

報道関係者各位

2019年2月18日  
日本郵便株式会社  
株式会社ゆうちょ銀行  
三井住友海上火災保険株式会社

## 投資信託取扱郵便局における iDeCo の対面相談受付サービスの開始 ～iDeCo の取り扱いがゆうちょ・郵便局でもっと身近に!!～

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 横山 邦男／以下「日本郵便」）および株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人／以下「ゆうちょ銀行」）は、iDeCo「ゆうちょ A プラン」について、ゆうちょ銀行運営管理業務の一部委託先である三井住友海上火災保険株式会社（東京都千代田区、取締役社長 原 典之／以下「三井住友海上」）と連携し、2019年4月1日（月）から投資信託取扱局全局（1,540局）で「対面相談受付サービス」を開始します。

※引き続き、全国約20,000局の郵便局（簡易郵便局を除く）においても、ご紹介（iDeCoの概要説明や、資料請求方法等のご案内）を実施します。

※一部郵便局（7局）においては、2018年5月14日（月）から、先行して「対面相談受付サービス」を実施しております。

また、2019年3月1日（金）から、ゆうちょ銀行が運営管理機関を務める iDeCo「ゆうちょ A プラン」において「指定運用方法」を導入します。

今後とも、お客さまのライフプランや資産運用ニーズを踏まえた長期安定的な資産形成のお手伝いを行ってまいります。

### 1 「対面相談受付サービス」の開始

#### (1) サービス内容

- ・郵便局での iDeCo 対面サービス（手続き書類（スターターキット）の請求代行および配付、パンフレット等を用いた説明 等）
- ・法人、官公庁等での iDeCo に関するセミナーおよび個別相談会の開催支援 等

#### (2) 全体イメージ図



## 2 「指定運用方法」の導入

### (1) 概要

- ・指定運用方法とは、ゆうちょ A プランに新たに加入した際に、掛け金に対する運用割合の指定が行われないまま一定期間が経過すると自動的に「指定運用方法」の商品が購入されることです。
- ・運用割合の指定が行われていない場合、掛け金はいったん未指図資産（現金）として管理されます。運用指図がないまま一定期間（3 カ月）が経過すると、お客さま宛てに手紙により指定運用方法が適用されることが通知され、猶予期間（2 週間）内に運用割合の指定が行われない場合、自動的に「指定運用方法」の商品が購入されます。

### (2) 「指定運用方法」の商品

- ・野村資産設計ファンド（DC）  
※国内外の株式・債券に分散投資し、目標年（ターゲットイヤー）に向けて、徐々に安定的な資産配分に変更していく投資信託です。
- ・加入者の生年月日に応じて、以下の商品が購入されます。

加入者の生年月日	購入される商品
1975 年 12 月 31 日以前にお生まれの方	野村資産設計ファンド(DC) 2030
1976 年 1 月 1 日～1985 年 12 月 31 日にお生まれの方	野村資産設計ファンド(DC) 2040
1986 年 1 月 1 日以降にお生まれの方	野村資産設計ファンド(DC) 2050

### (3) 導入日

2019 年 3 月 1 日(金)

(※2019 年 3 月 1 日以降の受付分から適用開始)

以 上

### 【参考】

#### <日本郵便株式会社>

所在地：東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

代表者：代表取締役社長兼執行役員社長 横山 邦男

設立：2007 年 10 月 1 日

事業内容：郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業等

#### <株式会社ゆうちょ銀行>

所在地：東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

代表者：取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

設立：2006 年 9 月 1 日

業務内容：銀行業務

#### <三井住友海上火災保険株式会社>

所在地：東京都千代田区神田駿河台 3-9

代表者：取締役社長 原 典之

設立：1918 年 10 月 21 日

事業内容：損害保険業、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証、確定拠出年金の運営管理業務、自動車損害賠償保障事業委託業務

#### 【お客さまのお問い合わせ先】

確定拠出年金コールセンター

0120-401-027（一般照会用）

0120-401-309（ゆうちょ A プラン加入者専用照会用）

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日・日曜日 9:00～17:00

（祝日、振替休日、12 月 31 日～1 月 3 日を除きます。）